

会員の皆様へ 永年勤務されている従業員の皆様をご推薦下さい

第 63 回 優良従業員表彰 申 込 受 付 中

当所会員交流会にあわせ、優良従業員表彰を行います。今年で63回目を迎えるこの表彰は、毎年90名以上の方々のご推薦をいただき実施しています。10年以上勤められた従業員であれば、何名でも推薦できます。事業主様からのご推薦をお待ちしております。

■表彰式 30年11月9日(金)

■時 間 午後3:30から

第一部 表彰式

第二部 受賞祝賀会・交流パーティー
アトラクション

■会 場 ホテルグランドパレス塩釜

表彰式では、勤続年数に合わせ表彰状を授与いたします。

勤続10-20年未満の方は、塩釜商工会議所会頭名表彰

勤続20-30年未満の方は、塩竈市長・塩商会頭との連名表彰

勤続30年以上の方は、日商会頭・宮城県商工会議所連合会会長・塩商会頭との連名表彰

推 薦 方 法

推薦書(裏面)にご記入のうえ、6月30日(土)まで郵送又は当所窓口へご持参願います。なお、FAXでの申し込みはできません。ご推薦にあたっての勤続年数については、平成30年6月1日現在の勤続年数となります。

負 担 金

勤続10年以上20年未満 7,000円

勤続20年以上30年未満 8,000円

勤続30年以上 9,000円

負担金の請求は、ご案内状と合わせ9月に発送いたします。

マリン共済に加入されている従業員の方には、3,000円の助成がございます。

表彰規程抜粋

第11条 本所の会員方に雇用されている従業員にして10年以上勤続し、成績優秀なるもの、又は功績顕著なるものに対しては之を表彰する。

第12条 表彰は概ね次の区分により行う。

1. 同一事業所の下に10年以上勤続せるものにして表彰に値するもの。

なお、表彰後引続き勤続したものについては10年毎に表彰することができる。

第13条 前条による表彰の方法として表彰状並びに記念品を授与する。

※特別表彰(宮城県知事・塩竈市長・宮城県商工会連合会長表彰)について

・特別表彰の該当者は、各表彰一人ずつ常議員会で審査の上、推薦いたします。(1事業所1名)

・宮城県知事表彰は、勤続年数がおおむね40年以上の方を対象に審査いたします。

《推薦書送付及びお問い合わせ先》

〒985-0016 塩釜市港町1丁目6-20 塩釜商工会議所 総務課

TEL022-367-5111

ご記入頂いた情報は、当所優良従業員表彰の審査、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、事業所名・個人名・勤続年数については、当所会報、ホームページ等で公開いたします。

平成30年 月 日

塩釜商工会議所
会頭 桑原 茂 殿

住 所
事業所名
代表者名
電話番号

⑩

下記の者を塩釜商工会議所優良従業員表彰候補として推薦いたします。

記

優良従業員表彰推薦書

ふりがな				生年月日	昭和	年	月	日	才
氏名									
所属部課及び役職名									
勤続年数	年 ヶ月	自	昭和・平成	年	月	日	性別	男・女	
略歴	年 月		卒 (最終学歴)						
表彰の有無 以前に当所の表彰を受けた場合 その年度を記入			当所表彰	昭和・平成	年度				
推薦理由									

※ 複数の方がいらっしゃる場合は、コピーの上ご記入ください。